



令和7年度 模型航空選手権 F5Bラジオコントロール電動グライダー日本選手権大会要項

主催： 日本模型航空連盟
公認： 一般財団法人日本航空協会
主管： 日本RC電動機委員会 (JREC)
後援： 野田スポーツ振興会及び野田市
期日： 令和7年11月8日(土)～9日(日) 午前8時集合
会場： 千葉県野田市 野田スポーツ公園
種目： FAI F5B ラジオコントロール電動グライダー
規定： 以下の FAI F5B 競技規定に基づく

FAI Sporting Code Section 4 – Aeromodelling Volume F5 Radio Control Electric Powered
Motor Gliders 2024 Edition-Version 1.0 Effective 1 January 2025

選手権委員長： 日本模型航空連盟会長 安田邦男
競技委員長： RCグライダー委員会 委員長 西宮 良治
競技副委員長： 日本RC電動機委員会 委員長 関根 正慶
陪審員： 日本RC電動機委員会 委員 小島 洋
競技役員： JMA 正会員
競技関係者： JMA 正会員以外の競技関係者は、競技委員長が任命し、競技役員全員の承認を受けた者。
参加資格： 日本国籍を有し、選手権期間中有効な模型飛行士登録者。外国籍の参加者の成績は参考記録として総合成績から除外される。
参加費： 選手 30,000 円、助手 3,000 円 注：お弁当の提供はありません。
参加申し込み受理後は、理由のいかんにかかわらず返還はしない。
(主催者側の判断により非開催となった場合を除く)
使用周波数： 2.4GHz のみとする。
参加機数： 1号機、2号機の2機とする。
機体の合格： 競技中に必要に応じて随時抜き取り検査を行い検査に合格しなかった時はその機体を使って飛行したすべての飛行を失格とする。なお機体には国土交通省 DIPS 機体登録記号、FAI 規定に準じて模型飛行士登録番号と機体仕様証明書の認識記号を必ず明記すること。(高度 150m を超える特定飛行を行う事が想定されるため、措置が軽減された現行の法律でも機体の登録記号が必要です。)

競技方法：

5 ラウンドを基本とし可能な限りのラウンドを行う。4 ラウンド以上成立した場合、最低得点ラウンドを破棄した合計点により順位を決定する。実施ラウンド数は参加人数、天気等の状況により変更する可能性がある。

11 月 7 日 午前 9 時～公式練習

11 月 8 日 午前 8 時～9 時受付、10 時競技スタート

11 月 9 日 午前 9 時スタート

主催者が提供するエネルギーテレメトリローガーを装着して競技を行う。

表彰： 日本選手権者には日本航空協会より、その栄誉を讃え選手権者認定証及び選手権者メダルが授与される。3 位までの入賞者には連盟より入賞の賞状及びメダルが授与される。

参加申込方法： 大会事務局に申込書（郵便振替用紙）を請求し、10 月 10 日（金）（消印有効）までにその用紙に必要事項を記入し参加費（助手同行の場合は加算して）振り込む事。

参加受理： 確実に参加申し込みを行った参加者には参加受理書及び機体仕様証明用紙を送付する。

大会受付： 選手は大会当日午前 8 時～9 時の受付時間内に出席し参加受理書、機体仕様証明書を提出し、受付を済ませること。時間内に完了出来なかった選手は出場が取り消されることがある。

損害賠償： 主催者は大会期間中の事故に対して一切の責任を負わない。競技者が引き起こした事故は当事者が責任を持って解決すること。

世界選手権選考： 令和 6 年日本選手権、令和 6 年、令和 7 年 F5B Japan Open が開催されていないため、今大会の結果成績を元に日本 R C 電動機委員会が選考し、航空協会の承認によって派遣を決定する。

不服、異議： 申し立てについては日本模型航空連盟、日本選手権開催共通規定第 4 条日本選手権大会抗議手続き規定による。別紙を参照の事。

大会事務局・問い合わせ先：

日本 R C 電動機委員会 関根正慶、小島洋 jma-jrec@googlegroups.com

日本選手権 抗議手続 規程

日本模型航空連盟

◆ 不服の申し立て

* 選手は不服の申し立てを競技委員長に口頭により行うことができる。

◆ 異議の申し立て

* この件に関する競技委員長の裁定に不満の場合、選手は直ちに異議の申し立てを書面により補償金を添えて競技委員長を経由して陪審員に提出する事ができる。補償金は3万円とし、申し立てが承認された場合に限り返却する。

◆ 申し立ての期限

A) 競技開始前

参加の有効性、競技者の資格、競技規則、飛行場、模型の検査、競技場、審査員その他の競技役員等についての申し立ては競技開始の少なくとも1時間前までに行わなければならない。

B) 競技中

審査員その他の競技役員による決定事項についての申し立て、あるいは他の競技者が競技中に犯した違反行為または不法行為についての申し立ては直ちに行わなくてはならない。